

お知らせ

平成26年12月16日
農 林 水 産 省

日豪 EPA 発効に伴う初年度（平成26年度）の
関税割当数量について

本日午後、日豪 EPA の効力発生に関する外交上の公文の交換が行われ、来年1月15日（木）に協定が発効することとなります。

これに伴う初年度（平成26年度：平成27年1月15日～3月31日）の関税割当数量を農林水産省ホームページに掲載しました。関税割当全般及び各品目ごとの関税割当数量についてのお問合せ先は別添のお問合せ先一覧を御覧ください。

なお、日豪 EPA 発効に伴う関税割当公表は、本年12月25日発表予定です。

http://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta_kanren/f_aus/pdf/141216_oshirase.pdf

【お問合せ先】

大臣官房国際部国際経済課経済連携チーム

担当者：成田、村上

代表：03-3502-8111（内線3477）

ダイヤルイン：03-3502-5928

FAX：03-5511-8773

(別添) お問い合わせ先一覧

(協定の発効)

大臣官房国際部国際経済課経済連携チーム 担当：成田、村上
代表：03-3502-8111 (内 3477) 直通：03-3502-5928 FAX：03-5511-8773

(関税割当全般)

大臣官房国際部国際経済課貿易関税等チーム 担当：今井、池田
代表：03-3502-8111 (内 3503) 直通：03-3502-8498

(麦芽)

生産局農産部穀物課 担当：坂田、鈴木
代表：03-3502-8111 (内 4768) 直通：03-6744-2108 FAX：03-6744-2523

(オレンジジュース及びりんごジュース)

生産局農産部園芸作物課園芸流通加工対策室 担当：里方、曾我部
代表：03-3502-8111 (内 4790) 直通：03-3501-4096 FAX：03-3502-0889

(エステル化でん粉その他のでん粉誘導体)

生産局農産部地域作物課 担当：濱口、石川
代表：03-3502-8111 (内 4844) 直通：03-6744-2116 FAX：03-3593-2608

(牛肉、豚肉等)

生産局畜産部食肉鶏卵課 担当：春名、飯尾
代表：03-3502-8111 (内 4944) 直通：03-3502-8473 FAX：03-3592-0009

(鶏肉等、はちみつ)

生産局畜産部食肉鶏卵課 担当：川原、長谷川
代表：03-3502-8111 (内 4942) 直通：03-3502-5990 FAX：03-3592-0009

(乳製品)

生産局畜産部牛乳乳製品課 担当：上田、藤岡
代表：03-3502-8111 (内 4930) 直通：03-6744-2127 FAX：03-3506-9578

(競走馬)

生産局畜産部競馬監督課 担当：小原、小野
代表：03-3502-8111 (内 4951) 直通：03-3502-5995 FAX：03-3502-3384

(無糖ココア調製品、その他の砂糖菓子)

食料産業局食品製造卸売課 担当：忠田、篠原
代表：03-3502-8111 (内 4111) 直通：03-6744-0480 FAX：03-3502-5336

日豪 EPA に基づく平成 26 年度（平成 27 年 1 月 15 日～3 月 31 日）の関税割当数量について

【輸入国管理方式】

	平成 26 年度の 割当数量	平成 26 年度の 1 次（枠内）税率	2 次（枠外）税率	(参考) 平成 27 年度の 割当数量	(参考) 平成 27 年度の 1 次（枠内）税率
馬（純粋種の繁殖用のもの）	5 頭	3,187,500 円/頭	3,400,000 円/頭	30 頭	2,975,000 円/頭
フローズンヨーグルト(注1)	17 トン	25.1%、28.4%	26.3%、29.8%	110 トン	23.9%、27.1%
ナチュラルチーズ（プロセスチ ーズ原料用）(注2)	667 トン	無税	29.8%	5,000 トン	無税
ナチュラルチーズ（シュレッド チーズ原料用）(注3)	167 トン	無税	29.8%	1,400 トン	無税
おろしチーズ及び粉チーズ(注 4)	33 トン	25.1%	26.3%、40%	280 トン	23.9%
プロセスチーズ（おろしチーズ 及び粉チーズを除く。）(注5)	8 トン	38.2%	40%	55 トン	36.4%
麦芽（煎っていないもので、泥 炭くん蒸したもの以外のもの）	1,433 トン	無税	21.3 円/kg	16,340 トン	無税
その他の砂糖菓子（ホワイトチ ョコレート等）	17 トン	20%	25%	100 トン	20%
無糖ココア調製品（チョコレート 製造用）(注6)	167 トン	無税	21.3%	1,200 トン	無税
アイスクリーム(注7)	30 トン	20%、20.3%、28.4%	21%、21.3%、29.8%	362 トン	19.1%、19.4%、27.1%
エステル化でん粉その他ので ん粉誘導体	2,333 トン	無税	6.8%	14,000 トン	無税

【輸出国管理方式】

	平成 26 年度の 割当数量	平成 26 年度の 1 次 (枠内) 税率	2 次 (枠外) 税率	(参考) 平成 27 年度の 割当数量	(参考) 平成 27 年度の 1 次 (枠内) 税率
牛のくず肉等 (牛タン、ハラミ、 肝臓、塩蔵肉等) (注 8)	2,833 トン	7.6%、12.7%、30%、96.90 円/kg	12.8%、21.3%、50%、161.50 円/kg	17,400 トン	7.6%、12.7%、30%、96.90 円/kg
牛肉調製品 (ビーフジャーキー 等) (注 9)	883 トン	8%、17%、20%、30%、30.6%、36%	10%、21.3%、25%、38.3%、 45%、50%	5,600 トン	8%、17%、20%、30%、 30.6%、36%
豚肉、冷凍の豚臓器、及び豚肉 調製品 (注 10)	933 トン	2.2%、4.3%、16%	4.3%、8.5%、20%	7,280 トン	2.2%、4.3%、16%
鶏肉及び鶏肉調製品	7 トン	3.6%、6.8%、7.6%、8.5%、10.7%、 19.1%	6%、8.5%、11.9%、21.3%	56 トン	3.6%、6.8%、7.6%、8.5%、 10.7%、19.1%
天然はちみつ	13 トン	23.2%	25.5%	88 トン	20.9%
ソーセージ、均質調製品及び牛 又は豚のレバーペースト	183 トン	8%、17%	10%、21.3%	1,420 トン	8%、17%
オレンジジュース	217 トン	10.7%、12.8%、14.9%又は 11.5 円 /kg のいずれか高い税率	21.3%、25.5%、29.8%又は 23 円/kg のいずれか高い 税率	1,300 トン	10.7%、12.8%、14.9%又 は 11.5 円/kg のいずれ か高い税率
リンゴジュース	267 トン	9.5%、11.5%、14.9%、17%又は 11.5 円/kg のいずれか高い税率	19.1%、23%、29.8%、34%又 は 23 円/kg のいずれか高 い税率	1,600 トン	8.6%、10.4%、13.4%、 15.3%又は 10.35 円/kg のいずれか高い税率

【牛肉の特別セーフガード】

	平成 26 年度の 発動基準数量	平成 26 年度の 関税率	(参考) 平成 27 年度の 発動基準数量	(参考) 平成 27 年度の 関税率
冷 凍	32,500 トン	30.5%	196,700 トン	28.5%
冷 蔵	21,667 トン	32.5%	131,700 トン	31.5%

(参考) 日オーストラリア経済連携協定の発効が平成 26 年度途中の平成 27 年 1 月 15 日となることから、平成 26 年度の関税割当及び牛肉の特別セーフガードについても年度途中の同年月日の開始となるため、各品目の平成 26 年度の合計割当数量及び牛肉の特別セーフガードの発動数量は、同協定附属書に基づき、残余の完全な月数で按分され、(同協定附属書で決められた割当数量) ÷ 12 ヶ月 × 2 ヶ月 (端数は四捨五入) となります。

(注) 食肉、乳製品に係る対象品目の HS コード

フローズンヨーグルト (注1)	0403.10-211、0403.10-219
ナチュラルチーズ (プロセスチーズ原料用) (注2)	0406.10-090、0406.40-090、0406.90-090
ナチュラルチーズ (シュレッドチーズ原料用) (注3)	0406.90-090
おろしチーズ及び粉チーズ (注4)	0406.20-100、0406.20-200
プロセスチーズ (おろしチーズ及び粉チーズを除く。) (注5)	0406.30-000
無糖ココア調製品 (チョコレート製造用) (注6)	1806.20-290
アイスクリーム (注7)	2105.00-111、2105.00-113、2105.00-191、2105.00-210
牛のくず肉等 (牛タン、ハラミ、肝臓、塩蔵肉等) (注8)	0206.10-011、0206.10-019、0206.10-020、0206.10-090、0206.21-000、0206.22-000、0206.29-010、0206.29-020、0206.29-090、0210.20-000、0210.99-020
牛肉調製品 (ビーフジャーキー等) (注9)	1602.50-210、1602.50-291、1602.50-292、1602.50-299、1602.50-320、1602.50-391、1602.50-399、1602.50-410、1602.50-420、1602.50-490、1602.50-510、1602.50-520、1602.50-590、1602.50-600、1602.50-700、1602.50-810、1602.50-890、1602.50-910、1602.50-991、1602.50-999
豚肉、冷凍の豚臓器、及び豚肉調製品 (注10)	0203.11-020、0203.11-030、0203.11-040、0203.12-023、0203.12-021、0203.12-022、0203.19-023、0203.19-021、0203.19-022、0203.21-020、0203.21-030、0203.21-040、0203.22-023、0203.22-021、0203.22-022、0203.29-023、0203.29-021、0203.29-022、0206.49-091、1602.41-011、1602.41-019、1602.41-090、1602.42-011、1602.42-019、1602.42-090、1602.49-210、1602.49-220、1602.49-290